

警備員指導教育責任者講習等のご案内

No.1	令和4年度 追加取得講習 (2号警備業務 第1回)	
【講習期間】	令和4年5月9日(月)～5月11日(水) 3日間 (最終日が考査)	
【受講人員】	70名	
【受講資格】	<p>警備業法改正(平成17年11月21日施行)後に交付された2号警備業務区分以外のいずれかの警備員指導教育責任者資格者証もしくは修了証をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方が受講できます。</p> <p>① 最近5年以内に2号警備業務に従事した期間が通算3年以上ある者</p> <p>② 2号警備業務に係る検定1級の合格証明書の交付を受けている者</p> <p>③ 2号警備業務に係る検定2級の合格証明書の交付を受けた後、1年以上継続して2号警備業務に従事している現警備員</p> <p>④ 旧検定(交通誘導警備検定・雑踏警備検定)1級合格者</p> <p>⑤ 旧検定(交通誘導警備検定・雑踏警備検定)2級に合格した後、1年以上継続して2号警備業務に従事している現警備員</p> <p>※ ②、③については改正法施行後に交付を受けた合格証明書に限ります。</p>	
【受講料】	14,000円	
【講習会場】	(一社)東京都警備業協会 研修センター 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル 交通の便 都営地下鉄大江戸線・つくばエクスプレス 新御徒町駅 ～2分 東京メトロ銀座線 稲荷町駅 ～6分 JR御徒町駅 ～10分	
【受付】	(一社)東京都警備業協会ホームページ http://toukeikyo.or.jp/ をよくご覧になって下さい。	
一次受付 (電話受付)	優先電話受付 【定員45名】	※ 2号警備業務(追加)については、優先受付を実施します。
		優先者(下記いずれかに該当する者)のみ受け付けます。 ア 東京都内に居住地を有する者 イ 東京都内の警備会社(営業所)に所属している者 ※ それぞれ疎明資料(営業所所属証明書等)を提出していただきます。 令和4年4月6日(水)午前9時00分～定員になり次第終了
	一般電話受付 【定員25名】	優先者に限らず受け付けます。 令和4年4月7日(木)午前9時00分～定員になり次第終了
		受付専用電話番号 03-3837-2160
二次受付 (書類提出)	提出書類	1 受講申込書(3×2.4センチの写真貼付) 2 受講資格①の方は警備業務従事証明書と履歴書、②の方は合格証明書の写し、③の方は合格証明書の写しと警備業務従事証明書、④の方は旧検定合格証の写し、⑤の方は旧検定合格証の写しと警備業務従事証明書 3 本籍地記載の住民票の写し(コピー可) ※3カ月以内のもの 4 資格者証又は修了証の写し ※H17.11.21改正法施行後交付されたものに限る 5 優先者イの応募者は「営業所所属証明書」 6 電話受付時に使用した「受付チェックリスト」を合わせて提出して下さい。
	提出先	(一社)東京都警備業協会事務局 電話 03-5818-6091 〒110-0015 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2階 指導教担当 ※郵送可
	提出期間及び提出期限	電話受付後～令和4年4月21日(木)午後5時00分までの間に上記事務局へ提出して下さい。郵送の場合は期限必着となります。
三次受付 (受講料納入)	納入場所	(一社)東京都警備業協会事務局 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル
	納入日時	令和4年4月27日(水) AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:30 ※ 上記日時に必ず事務局に来てお支払い下さい。郵送不可
【その他】	講習日初日に「警備員指導教育責任者講習教本(実務編)」をお渡しします。	